

計画推進の仕組みと体制

■ 進行管理・推進の仕組みは？

進行管理は、市民、事業者、行政の各主体が行動した成果をそれぞれがまとめ、広く公開し、意見を求めます。そして市民・事業者等で構成される環境行動体制「環境を考え行動する市民会議」と庁内組織の「環境保全調整会議」により評価し、見直すべきものは再検討して本年度の年次報告と次年度の計画書として取りまとめていきます。なお、進行管理に当たっては、環境マネジメントシステムのPDCA（※P＝計画、D＝実行、C＝評価、A＝改善）の手順を取り入れていくものとします。

「環境を考え行動する市民会議」は、市民・事業者等が主体となった自発的な組織とし環境問題に対する学習、調査、情報発信、啓発活動のほか、市民・事業者・行政がそれぞれの活動の成果を報告し、話し合いや連携を図る場としていきます。また市民・事業者や市が行う環境施策の評価・検討や、地域やグループ、学校、事業者それぞれの環境行動を推進する役割を担います。

